



玉福第 708 号
令和7年6月30日

玉城町議会議長 小林 豊 様

玉城町長 辻村 修一



教育民生常任委員会からの提言について（回答）

令和7年4月25日付け、教育民生常任委員会から提出のありました提言（玉城町立田丸保育所の移転・建て替え等について）について、下記のとおり回答いたします。

記

玉城町立田丸保育所の施設西側は、田丸城跡内ののり面で急傾斜地崩壊危険区域（傾斜度が30度以上）に指定されています。

これまでの対策としては、コンクリート擁壁（台風被害による災害復旧したもの）の設置、法面保護のための鉄ネット設置及び玉城中学校グラウンドの排水設備の整備に加え、排水設備の日常の管理を教育委員会事務局の方で責任をもって対応しています。また、田丸保育所施設におきましても耐震補強工事を実施済みで、のり面についても日々の目視点検の実施などの対策を講じているところであります。

これらのことから田丸保育所周辺の崖の地盤調査については、今のところ必要ないものと考えていますが、目視点検の結果、変状や異常などが発見された場合は、総点検実施要領（国土交通省）に基づき直ちに点検、整備を実施します。

今後も健全な町政運営を基本として、公共施設の適切な維持管理と持続可能な行政運営を実現するための玉城町公共施設長寿命化計画に基づき、計画的に修繕や更新により、施設の寿命を延ばし財政負担を軽減しながら住民サービスの質を維持していかなければならないと考えています。

当町も予想をはるかに超える少子化、人口減少の状況にあります。その中で、新規に用地を取得し、建設計画を進めていくことは厳しいと考えています。

何卒ご理解賜りたくお願い申し上げます。